

令和8年度 P T A総会要項 (HP 上開催)

令和8年4月20日 (月)

豊橋市立青陵中学校 P T A



- 議案 1号 令和7年度 P T A事業報告
- 2号 令和7年度 P T A決算報告・会計監査報告
- P T A一般会計・P T A事業会計・部活動積立金
- 3号 令和8年度 P T A会長・副会長承認
ならびに書記・会計委嘱
- 4号 令和8年度 P T A事業計画案
- 5号 令和8年度 P T A予算案
- P T A一般会計・P T A事業会計・部活動積立金

* 議事について、ご意見、ご質問がありましたら、4月23日(木)までに、ご連絡をお願いいたします。ご連絡がないご家庭につきましては、ご承認いただいたこととさせていただきます。

令和7年度 PTA事業報告

2026/4/19

月	全体・役員等	役員◎	委員○	ボランティアP△	備考
4	9 木 入学式参列	◎会長のみ			
	17 木 第1回役員会	◎			
	21 月 PTA総会(HP上)				HPで開催
6	12 木 第2回役員会	◎			
7	持ち込み資源回収 7月8日(火)～11日(金)	◎	○	△	
	交通安全運動及び挨拶運動 7月8日(火)～11日(金)	◎	○	△	
9	11 木 第3回役員会	◎			
	交通安全運動及び挨拶運動 9月25(木)・26(金)・29(月)・30日(火)	○	○	△	
11	6 木 第4回役員会	◎			
12	持ち込み資源回収 12月2日～5日	◎	○	△	
	交通安全運動及び挨拶運動 12月2日～5日	◎	○	△	
1	15 木 第5回役員会	◎			
2	19 木 役員引継会	◎			
3	6 金 卒業式参列・協力	◎会長のみ			
	19 水 PTA会計監査・学年会計監査	◎・監査			

△は必要ならば、全PTA会員に呼びかける

令和7年度 豊橋市立青陵中学校PTA一般会計 収支決算書(案)

収入合計額 2,007,212 円
 支出合計額 1,865,473 円
 差引残高 141,739 円(令和8年度へ繰越)

収入 単位:円

項目	予算額 A	決算額 B	比較 B-A	摘要
0 0 1 会費	1,482,500	1,917,000	434,500	
0 0 2 繰越金	88,729	88,729	0	
0 0 3 雑収入	5	1,483	1,478	利息
0 0 0	0	0	0	
計	1,571,234	2,007,212	435,978	

支出

項目	予算額 A	決算額 B	比較 A-B	摘要
0 1 11 1 会費 (1) 総会費	5,000	0	5,000	
0 1 12 1 会費 (2) 委員会費	0	0	0	
0 1 13 1 会費 (3) 庶務会費	0	0	0	
0 2 21 2 事務費 (1) 消耗品費	100,000	2,150	97,850	
0 2 22 2 事務費 (2) 食糧費	50,000	14,135	35,865	
0 2 23 2 事務費 (3) 印刷製本費	10,000	0	10,000	
0 2 24 2 事務費 (4) 光熱水費	0	0	0	
0 2 25 2 事務費 (5) 通運運搬費	60,000	48,400	11,600	
0 2 26 2 事務費 (6) 使用料賃借費	0	0	0	
0 3 31 3 活動費 (1) 各部活動費	0	55,330	△ 55,330	
0 3 32 3 活動費 (2) 活動旅費	30,000	9,000	21,000	
0 3 33 3 活動費 (3) 応援活動費	10,000	0	10,000	
0 3 34 3 活動費 (4) 各部運営費	0	0	0	
0 3 35 3 活動費 (5) 図書紀要費	5,000	0	5,000	
0 4 41 4 負担金 (1) 負担金	80,000	74,375	5,625	
0 4 42 4 負担金 (2) 諸金費	10,000	0	10,000	
0 5 51 a 学校協力費 1) 運動部補助力費	70,000	23,650	46,350	
0 5 52 b 学校協力費 2) 文化体育補助力費	170,000	137,050	32,950	
0 5 53 c 学校協力費 3) 図書式部補助力費	400,000	528,208	△ 128,208	
0 5 54 d 学校協力費 4) 学校行事補助力費	200,000	683,585	△ 483,585	
0 5 55 e 学校協力費 5) 学級活動補助力費	30,000	4,347	25,653	
0 5 56 f 学校協力費 6) 保健体育補助力費	300,000	284,973	15,027	
0 6 61 6 諸費 (1) 慶弔費	30,000	0	30,000	
0 6 62 6 諸費 (2) 諸費	10,000	270	9,730	
0 7 70 7 予備費	1,234	0	1,234	
0 0 0	0	0	0	
計	1,571,234	1,865,473	△ 294,239	

上記のとおり報告します。

豊橋市立青陵中学校PTA一般会計 会計 今泉 美穂



豊橋市立青陵中学校PTA一般会計 会計 山本 洋平



令和7年度の決算について監査いたしましたところ正確適正であることを認めます。

豊橋市立青陵中学校PTA 柳田 祐吾

豊橋市立青陵中学校PTA 松井 清和

令和7年度 豊橋市立青陵中学校PTA事業 収支決算書(案)

収入合計額 477,828 円
 支出合計額 29,215 円
 差引残高 448,613 円(令和8年度へ繰越)

収入 単位:円

		項目	予算額 A	決算額 B	比較 B-A	摘要
0	0	1 11事業収入	250,000	29,215	△ 220,785	
0	0	2 12繰越金	448,613	448,613	0	
0	0	3 13雑収入	0	0	0	
		計	698,613	477,828	△ 220,785	

支出

		項目	予算額 A	決算額 B	比較 A-B	摘要
0	0	1 21学校運営費	280,000	0	280,000	
0	0	2 22生徒活動費	0	0	0	
0	0	3 23PTA活動補助	80,000	0	80,000	
0	0	4 24選手派遣費	0	0	0	
0	0	5 25部活動積立金	250,000	29,215	220,785	
0	0	6 26予備費	88,613	0	88,613	
		計	698,613	29,215	669,398	

上記のとおり報告します。

豊橋市立青陵中学校PTA事業 会計 今泉 美穂

豊橋市立青陵中学校PTA事業 会計 山本 洋平

令和7年度の決算について監査いたしましたところ、正確適正であることを認めます。

豊橋市立青陵中学校PTA 柳田 祐吾

豊橋市立青陵中学校PTA 松本 清和

様式第2号(第11条関係)

令和7年度 部活動積立金 豊橋市立青陵中学校PTA 収支決算書(案)

収入合計額 1,382,275 円
支出合計額 387,969 円
差引残高 994,306 円(令和8年度へ繰越)

収入 単位:円

			項目	予算額 A	決算額 B	比較 B-A	摘要
1	0	1	11事業収入	250,000	228,365	△ 21,635	
0	0	2	12繰越金	1,021,285	1,021,285	0	
0	0	3	13雑収入	1	132,625	132,624	部活動大会費の市からの返金、利息
			計	1,271,286	1,382,275	110,989	

支出

			項目	予算額 A	決算額 B	比較 A-B	摘要
0	0	1	21部活動費	600,000	167,069	432,931	
0	0	2	22生徒活動費	150,000	0	150,000	
0	0	3	23PTA活動補助	0	0	0	
0	0	4	24選手派遣費へ	250,000	220,900	29,100	
0	0	5	25部活動積立金	250,000	0	250,000	
0	0	6	26予備費	21,286	0	21,286	
0	0	0	0	0	0	0	
			計	1,271,286	387,969	883,317	

上記のとおり報告します。

豊橋市立青陵中学校PTA 会計 今泉 美穂



豊橋市立青陵中学校PTA 会計 山本 洋平



令和7年度の決算について監査いたしましたところ正確適正であることを認めます。

豊橋市立青陵中学校PTA 柳田 祐吾

豊橋市立青陵中学校PTA 松井 清和

令和8年度 青陵中学校 PTA役員(案).

役職名	校区	氏名	生徒	
会長	下条	柳田 祐吾	3年	陸人
副会長	牛川	下川 順子	3年	袈貴
副会長	牛川	渡邊 潤平	3年	円香
副会長	旭	鈴木 雅子	1年	杏佳
副会長	東田	山本 洋平	2年	晃士朗
副会長	下条	松井 清和	2年	結愛
副会長	(教頭)	後藤 高尚	/	
書記	東田	伊藤 寛子	1年	翔平
書記	(教務)	今泉 美穂	/	
会計	旭	松本 いづみ	3年	健汰
会計	(校務)	松沢 博美	/	
顧問	(校長)	鈴木 常浩	/	

令和8年度 PTA事業計画（案）

2026/4/19

月	全体・役員等		役員◎	内容	
			地区委員○		
4	9	木	入学式	◎会長または代表 役員ボランティア	PTA代表祝辞 新入生保護者受付補助
	16	木	第1回役員会	◎	PTA総会(開催方法・議案)、PTA交通安全・挨拶運動(担当) 持ち込み資源回収(方法・担当)等
	20	月	PTA総会(HP上開催)		HP上に掲載、開催案内メール配信
6	4	木	第2回役員会	◎	持ち込み資源回収、PTA交通安全・挨拶運動
7	持ち込み資源回収 7月13日～16日		◎○	資源の整理整頓、積み下ろし手伝い 等	
	交通安全運動及び挨拶運動 7月14, 15, 16日		◎○	当番表による立ち番活動	
9	交通安全運動及び挨拶運動 9月28・29・30日		◎○	当番表による立ち番活動	
10	23	金	青陵祭	◎○	必要に応じて協力を要請
11	5	木	第3回役員会	◎	交通安全運動・挨拶運動の振り返り 来年度PTA役員・委員について 等 ※授業参観後、早い時間の開催
12	持ち込み資源回収 12月1・2・3・4日		◎○	資源の整理整頓、積み下ろし手伝い 等	
	交通安全運動及び挨拶運動 12月2・3・4日		◎○	当番表による立ち番活動	
1	14	木	第4回役員会	◎	交通安全運動・挨拶運動、持ち込み資源回収の振り返り 来年度PTA役員・委員について 等
2	18	木	役員引継会	◎	次年度役員との引き継ぎ
3	6	金	卒業式	◎会長または代表	PTA代表祝辞
	19	木	PTA会計監査・学年会計監査	◎会計 監査委員2名	

令和8年度 豊橋市立青陵中学校PTA一般会計 収支予算書(案)

収入

単位:円

項目	予算額 A	前年度予算額 B	比較 A-B	摘要
1 会費	1,818,000	1,482,500	335,500	会費
2 繰越金	141,739	88,729	53,010	繰越金
3 雑収入	5	5	0	預金利息
計	1,959,744	1,571,234	388,510	

支出

項目	予算額 A	前年度予算額 B	比較 A-B	摘要
1 11 1 会議費 (1) 総会費	0	5,000	△ 5,000	
1 12 1 会議費 (2) 委員会費	0	0	0	
1 13 1 会議費 (3) 諸集会費	0	0	0	
2 21 2 事務費 (1) 消耗品費	23,000	100,000	△ 77,000	インク、封筒、コピー代
2 22 2 事務費 (2) 食糧費	30,000	50,000	△ 20,000	来賓接待費
2 23 2 事務費 (3) 印刷製本費	10,000	10,000	0	紙、印刷費
2 24 2 事務費 (4) 光熱水費	0	0	0	
2 25 2 事務費 (5) 通信運搬費	60,000	60,000	0	eメッセージ年間利用料、郵送料等
2 26 2 事務費 (6) 使用料賃借費	0	0	0	
3 31 3 活動費 (1) 各部活動費	60,000	0	60,000	交通安全・挨拶運動用グッズ
3 32 3 活動費 (2) 活動旅費	20,000	30,000	△ 10,000	各種研修参加旅費
3 33 3 活動費 (3) 広報活動費	10,000	10,000	0	
3 34 3 活動費 (4) 各部運営費	0	0	0	
3 35 3 活動費 (5) 調査研究費	5,000	5,000	0	
4 41 4 負担金 (1) 負担金	80,000	80,000	0	市P連、PTAとよはし
4 42 4 負担金 (2) 諸会費	0	10,000	△ 10,000	
5 51 5 学校協力費 (1) 進路指導協力費	50,000	70,000	△ 20,000	公立高校ガイドブック・高校入試問題集(学級)
5 52 5 学校協力費 (2) 生徒指導協力費	150,000	170,000	△ 20,000	ゆうゆう購読費(学級・役員)
5 53 5 学校協力費 (3) 卒業式協力費	550,000	400,000	150,000	証書ホルダー、卒業生コサージュ
5 54 5 学校協力費 (4) 学校行事協力費	550,000	200,000	350,000	環境整備、学校行事等補助
5 55 5 学校協力費 (5) 保健関係協力費	20,000	30,000	△ 10,000	
5 56 5 学校協力費 (6) 環境整備協力費	300,000	300,000	0	非常用食品、水
6 61 6 諸費 (1) 慶弔費	30,000	30,000	0	
6 62 6 諸費 (2) 諸費	10,000	10,000	0	
7 70 7 予備費	1,744	1,234	510	
計	1,959,744	1,571,234	388,510	

※項目間の流用を認める。

令和8年度 豊橋市立青陵中学校PTA事業 収支予算書(案)

収入

単位:円

	項目	予算額 A	前年度予算額 B	比較 A-B	摘要
1	11事業収入	30,000	250,000	△ 220,000	資源回収、青陵中応援Tシャツ・トレーナー
2	12繰越金	448,613	448,613	0	繰越金
3	13雑収入	0	0	0	預金利息
	計	478,613	698,613	△ 220,000	

支出

	項目	予算額 A	前年度予算額 B	比較 A-B	摘要
1	21学校運営費	180,000	280,000	△ 100,000	施設・設備等補助
2	22生徒活動費	0	0	0	青陵祭等学校行事補助
3	23PTA活動補助	50,000	80,000	△ 30,000	PTA活動補助
4	24選手派遣費	0	0	0	選手派遣費
5	25部活動積立金へ	200,000	250,000	△ 50,000	部活動積立金へ
6	26予備費	48,613	88,613	△ 40,000	予備費
	計	478,613	698,613	△ 220,000	

※項目間の流用を認める。

令和8年度 部活動積立金 豊橋市立青陵中学校PTA 収支予算書(案)

収入

単位:円

		項目	予算額 A	前年度予算額 B	比較 A-B	摘要
1	1	11事業収入	200,000	250,000	△ 50,000	事業会計より
	2	12繰越金	994,306	1,021,285	△ 26,979	繰越金
	3	13雑収入	1	1	0	預金利息
		計	1,194,307	1,271,286	△ 76,979	

支出

		項目	予算額 A	前年度予算額 B	比較 A-B	摘要
	1	21部活動費	550,000	600,000	△ 50,000	用具・施設・設備等
	2	22生徒活動費	140,000	150,000	△ 10,000	青陵祭等行事補助
	3	23PTA活動補助	0	0	0	
	4	24選手派遣費へ	250,000	250,000	0	県大会以上の参加費補助
	5	25部活動積立金へ	250,000	250,000	0	次年度へ
	6	26予備費	4,307	21,286	△ 16,979	予備費
		計	1,194,307	1,271,286	△ 76,979	

※項目間の流用を認める。

青陵中学校PTA会則および細則

【1】青陵中学校PTA会則

第一章 総 則

- 第1条 本会は豊橋市立青陵中学校PTAと称し、事務局を学校に置く。
- 第2条 本会は生徒の教育ならびに福祉増進を中心に会員相互のつながりを密にし、合わせて会員の資質向上を図ることを目的とする。
- 第3条 本会は前条の目的を達成するために、次の活動を行う。
- 1 学校の教育方針、諸行事の遂行に関すること。
 - 2 会員の研修と相互の親睦に関すること。
 - 3 学校と家庭の連携を密にし、生徒の教育に関すること。
 - 4 生徒の福祉や安全に関すること。
 - 5 その他、第2条の目的達成に必要な事業。
- 第4条 本会は豊橋市立青陵中学校に在籍する生徒の保護者と本校教職員をもって会員とする。

第二章 機 関

- 第5条 本会に次の機関を置く。
- 1 総会
 - 2 全委員会
 - 3 運営委員会
 - 4 専門部会
- 第6条 総会は最高の議決機関で、会員をもって構成する。
- 第7条 (総会の招集)
- 1 総会は定期総会と臨時総会とする。
 - 2 定期総会は毎年原則として年度初めに開き会長が招集、もしくは書面等により行う。
 - 3 臨時総会は次の場合、会長が招集、もしくは書面等により行う。
 - (1) 会長が必要と認めた場合。
 - (2) 全委員会の議決により請求があった場合。
 - (3) 会員の二分の一以上の請求があった場合。
- 第8条 総会は次のことを決める。
- 1 会則の決定及び変更。
 - 2 事業計画と収支予算の決定。
 - 3 事業報告と収支決算の承認。
 - 4 役員承認。
 - 5 その他の重要事項。
- 第9条 全委員会は総会につぐ議決機関で、委員をもって構成する。
- 第10条 全委員会は会長が必要と認めるとき招集する。
- 第11条 全委員会は次のことを行う。
- 1 総会に提出する議案の審議。
 - 2 総会により委任された事項。
 - 3 細則ならびに慶弔規定の決定、変更。
 - 4 役員候補者の選出。
 - 5 その他必要と認められた事項。
- 第12条 運営委員会は役員で構成し、重要事項を審議処理し、後日、全委員会に報告するものとする。

第三章 役 員 等

- 第13条 本会の役員および会計監査は次のとおりとする。
- | | | |
|----|------------------|-------------------|
| 役員 | 1 会長 1名 | 2 副会長 6名 (内1名 学校) |
| | 3 書記 2名 (内1名 学校) | 4 会計 2名 (内1名 学校) |
| | 7 顧問 若干名 | |
- 第14条 本会の監査は2名、任期は1年とし、再選することができる。
- 第15条 役員等の選出は次のとおりとする。
- 1 会長・副会長・監査は各地区代表による選考委員会の推薦により、全委員会にて選出し、総会の承認を得る。
 - 2 書記、会計は会長の委嘱とする。
 - 3 全委員会の委員は各町の会員より選出された人と教職員とする。
- 第16条 役員の仕事は次のとおりとする。
- 1 会長は本会を代表して会務を統括し、議決事項の執行にあたる。
 - 2 副会長は会長を補佐し、会長事故ある時は、これを代行する。
 - 3 書記は会長の命をうけ、会務を処理する。
 - 4 会計は本会の会計事務を処理する。

- 第17条 校長は顧問に就任し、学校管理ならびに教育上すべての会に出席して、意見を述べることができる。
- 第18条 監査は運営委員と兼ねることはできない。監査は、その年度の会計を監査し、その結果を総会に報告する。
- 第19条 本会に顧問（前役員）をおくことができる。顧問は本会事業を達成するための諮問に応ずる。

第四章 会 計

- 第20条 本会の経費は会費その他の収入をもってこれにあてる。
- 第21条 会計年度は4月1日より翌年3月31日までとする。

第五章 会 則 の 改 正

- 第22条 会則は総会において出席者の過半数の賛成により改廃することができる。
- 附 則 本会則は、平成29年4月21日より実施する。
 本会則は、令和5年10月1日より実施する。
 本会則は、令和6年4月1日より実施する。

【2】P T A 細 則

- 第1条 本規程は、豊橋市立青陵中学校P T A運営の原則を定め、その適正化を図ることを目的とする。
- 第2条 本P T Aの経理は金銭監理会計とし、すべての収支につき予算統制を行う。
- 第3条 会計に用いる帳票は次のものとする。
 ・事業報告書、預金通帳、金銭出納帳、決算書、監査報告書
- 第4条 出納はつとめて銀行等の普通預金口座によって処理し、口座名義は会長とし会長印を使用する。
- 第5条 手元現金は、原則として持たないようにする。
- 第6条 会計帳簿等の保存について、決算書類は5年間、その他の書類も5年間とする。
- 第7条 予算の作成は事業計画案に従い、副会長及び会計が調整立案し、運営委員会を経て会長がこれを行う。各事業予算は予め運営委員会の承認を得なければならない。
- 第8条 予算はその収支の性質、目的に従い款・項（目）に区分する。科目改組は会長がこれを別に定める。
- 第9条 （予算の緊急修正）予算に重要な変更の必要がある時は、運営委員会の決議を得なければならない。
- 第10条 （会長の専決事項）次の事項は、会長がこれを行う。
 1 予算の執行
 2 款項間における予算の流用
- 第11条 （予算科目外の支出）予算科目外の支出をしようとする場合は、運営委員会の決議を経て行わなければならない。
- 第12条 （会長専決事項の委任）会長は、実情に応じて次の事項を学校事務局に委任することができる。
 ・予算にもとづく物品の購入及び管理
- 第13条 （決算）会長は事業年度終了とともに、次の書類を作成し通常総会開催7日前までに監査に提出して、監査を受けなければならない。
 1 事業報告書
 2 収支に関する決算書類
 3 財産目録
- 第14条 各事業収支決算及び各事業の収支過不足額の処理については、運営委員会の承認を得なければならない。
- 第15条 （決算報告書の作成基準）決算報告書の作成にあたっては、財務諸表体系、様式、用語、記載事項について、本会の慣行を尊重する。
- 第16条 （監査）監査は内部監査を行い、監査報告書を作成し、総会に提出しなければならない。監査は、本会の監査を行うために帳簿の閲覧を求めることができる。
- 第17条 役員、監査及び選考委員の選出については、次のとおりとする。
 1 会長1名は、牛川、東田、旭、牛川、東田、下条の順回りとする。
 2 会長を除く役員は、会長選出の校区から1名、会長選出以外の校区からそれぞれ2名の計7名を選出する。役員は、副会長5名、書記1名、会計1名とする。副会長として、別に教職員（教頭）を1名委嘱する。
 3 監査2名は、P T A活動に詳しい人の中から選び、選出校区が同じであってはならない。但し、委員でなくてもよいものとする。

- 第18条 会費は一世帯月250円とし、原則として年度当初に集金する。
- 第19条 会費の変更は、運営委員会、全委員会の承認を得なければ、総会に提出することができない。
- 第20条 慶弔規定については、諸情勢を考慮して運営委員会で別に定める。
- 第21条 PTA細則の改廃は、運営委員会において出席者の3分の2以上の賛成を得なければならない。

【規約・細則外確認事項】

- 1 学年として事業推進の必要が生じた場合は、その都度、全委員を学年別に振り分けてその任にあたることとする。
- 2 地区選出委員についても将来的には、学年別に均衡がとれるように考慮して選考されるのが望ましい。